

市民税・県民税の申告受付

2.16(月)～3.16(月)

提出先

各市税事務所市民税課・市税分室市民税担当

※ 2.16(月)～2.27(金)は、
幸・宮前・多摩区役所に臨時申告会場を開設します。
開設時間：9時～16時 ※土・日・祝日は除きます。



詳しくはこちらをご覧ください。
車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

郵送またはスマホやパソコン
でも申告いただけます！



令和8年度分から！

市民税・県民税の電子申告がスタート！

マイナンバーカードを利用してスマホやパソコンで申告
できるようになりました。ぜひご利用ください！

詳しくは川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市 税 電子申告 検索

固定資産税・都市計画税

第4期納期限

3.2月

納付の呼びかけについて（電話・SMS）

「川崎市納税お知らせセンター」から、電話で納付の呼びかけを行っています。
また、電話が繋がらなかった方には、SMS（ショートメッセージサービス）により
携帯電話へご連絡いたします。なお、メッセージにはURL・添付ファイルなどはありません。

お問合せ先：財政局収納対策課

電話：044-200-3868

FAX：044-200-3909

川崎市税務広報 電話 044-200-2236
発行：財政局市民税管理課 FAX 044-200-3907